

< 2020年度 教育条件整備等の事業報告 >

I 教育条件整備

1 奨学金制度

(1) 特別奨学金

①高校生 一人月額 5,000 円 の貸与

5,000 円×3人(高2-1人、高3-2人)×12月=180,000 円

②大学生 一人月額 10,000 円 の貸与

2020年度は対象者はありませんでした。

(2) 経済的・社会的に不利な状況にある子どもへの教育助成

事故・災害等による遺児への教育費への補助・一人一回限り・10,000 円

2020年度年度は対象者は1人でした。

※ 全国的に子どもの貧困が社会問題化している中で、特別奨学生の希望者が伸びない状況を改善するため、2021年度から貸与型から給付型へ変更することとし、早速2021年度は新規に9人の高校生に給付することとなっている。

2 保護者・県民を対象にした教育講演会の開催

保護者・県民の期待に応える講師を中央・地方から招いて教育講演会及びミニ講演会の開催、教育対話集会への補助(1会場5,000円の補助)

5,000円×7件=35,000円(鹿児島0件、南薩2件、北薩2件、始良伊佐0件、大隅2件、熊毛2件、奄美1件)

※ コロナ禍の影響で、共催予定の教育講演会、補助予定の県母と女性教職員の会が中止となり、補助予定の教育対話集会も大幅に減少した。

II 県民文化研究所の維持運営

1 県民文化研究所の維持運営及び図書閲覧事業

施設使用回数 105回 利用延べ人数 854人。

研究所見学者数(図書館閲覧者数含む) 218人

2 研究ゼミナール事業

11月に教育講演会を予定していたが、コロナ禍の影響で中止となった。

3 教育相談事業

11件 19回の教育相談

(実施方法) 月曜日から金曜日まで相談員を配置して10時から16時まで電話で対応した。

(公表方法) ホームページに掲載した。

(実績の公表方法) 実績は本会のホームページに公表した。

※ 相談件数が減少しているため、今後ホームページの充実、相談日の拡大など改善を図る必要がある。

※ 2020年度事業報告には、法人法施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、付属明細書は作成していない。